

京丹後市の市債（借金）と基金（貯金）の状況

一般会計では借金を京丹後市発足以来計画的に削減

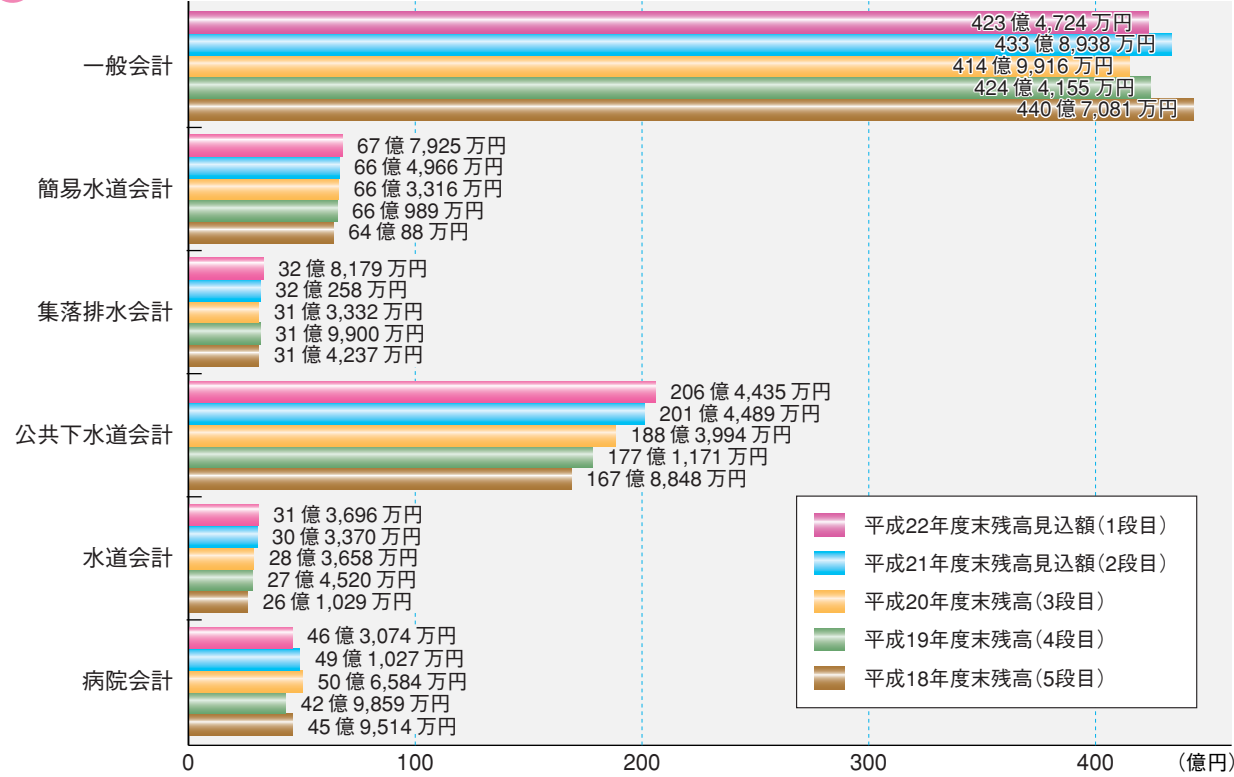
平成22年度末の一般会計における市の借金の残高見込額は423億4,724万円。平成15年度末の残高が467億9,453万円でしたので、合併時から44億4,729万円減少したことになります。また、市の借金を市民のみなさん一人あたりの額に換算すると約69万円になる見込みですが、この借金は返済金の一部が地方交付税（国からの交付金）で返ってくるものも含むため、実質的にはこれよりも少ない額になります。

一方、平成22年度末の一般会計における市の貯金の残高は39億3,166万円になる見込みで、市民のみなさん一人あたりの額に換算すると約6万円。一人あたりの借金69万円から貯金6万円を差し引くと、63万円借金が多いことがわかります。

市では、こうした借金と貯金のバランスや経済の動向を考え、将来にわたってのさまざまな財務分析をしながら、効率的な財政運営に努めています。

なお、平成22年度末の京丹後市の全会計の借金は839億1,716万円、貯金は43億354万円となる見込みです。

主な市債（借金）の残高推移



市債（借金）

自治体の借金は、地方債または市債と呼ばれています。

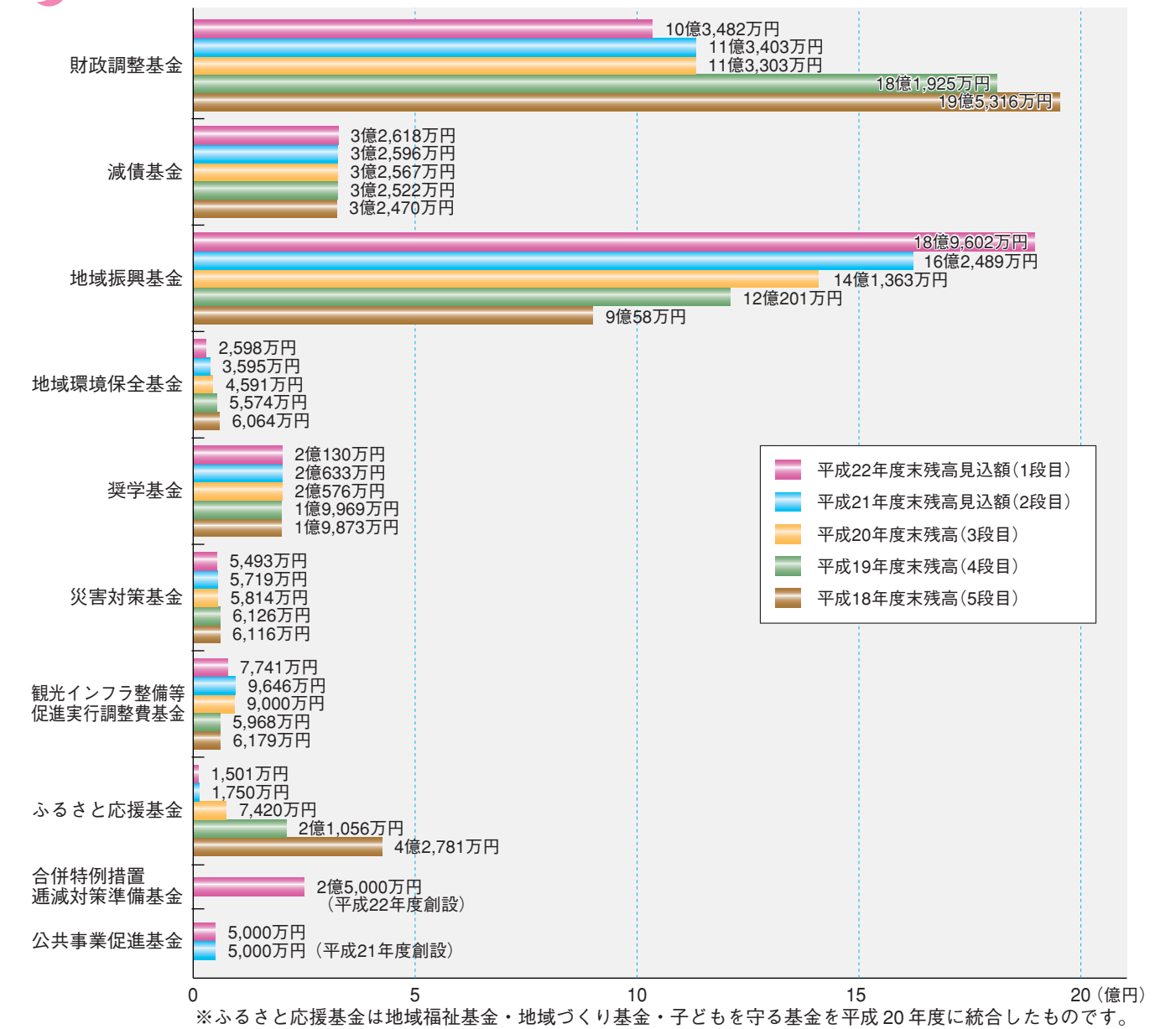
自治体の予算には、「その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）でまかなう」ことを基本とする「会計年度独立の原則」があります。

しかしながら、その年度で市民のみなさんからいただく税金や地方交付税などだけでは、多額の費用がかかる施設の建設などの事業を行うことは困難です。また、将来にわたって使用するような施設の建設費を、その年度に住んでいる住民のかただけが負担するよりも、その施設を利用することができる将来の住民のかたが、借金を返済する形で少しずつ負担するほうが理にかなっています。

そこで、自治体にも、借金をすることができる「起債」という制度が定められています。

ただし、後々の負担が増えるため、やみくもに借り入れることは許されず、返済金の一部が後年度に地方交付税として返ってくるようなものを中心として、慎重な借り入れを心がけています。

基金（貯金）の残高推移（一般会計）



基金（貯金）

市には、土地や建物、物品や債権などさまざまな財産のほかに、一般家庭の貯金に相当する基金があります。市の貯金は、財政調整基金、減債基金、その他の目的基金に大きく分けられます。

●財政調整基金

市ではいつもの年度と比べて収入が少なかったからといって行政サービスを低下させることはできませんし、逆に、いつもの年度より収入が多かったからといって全額使いきるようなことはしてはいけません。このため、余裕なお金があれば貯金として積み立て、災害などによりお金が不足するときは、貯金を取り崩してまかないます。このようにして積み立てられてきたお金が財政調整基金です。

平成21年度末の現在高見込額は11億3,403万円で、平成22年度末には10億3,482万円と基金の現在高見込みは減っていますが、これは、平成22年度予算を編成するため、未確定な特定財源の一次的な代替財源としているためです。基金の繰り入れは、年度内調整で可能な限り抑制します。

●減債基金

借金の返済金のためだけに使用できる積立金です。

●その他の目的基金

災害対策基金や地域振興基金など、特定の目的を決めた基金があります。平成21年度は公共事業促進基金、平成22年度は合併特例措置 遞減対策準備基金を創設しました。

いずれの基金も、条例に基づき設置し、管理運用を行っています。